

速度取締指針

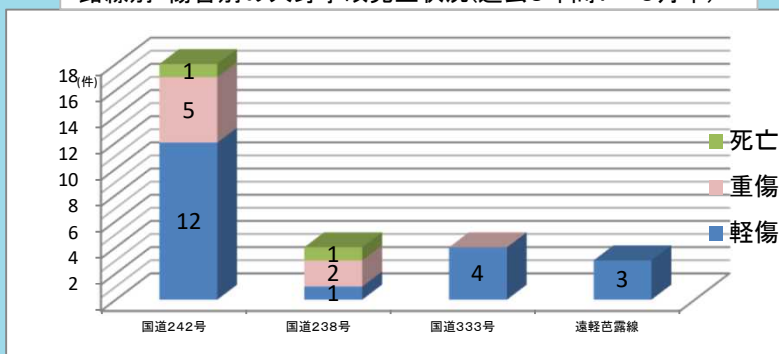
遠軽警察署の速度取締りの重点

路線	時間帯	地域	規制速度
国道242号	12時～16時	市街地	指定速度(50km/h)
		郊外	法定速度(60km/h)
国道238号	6時～8時 14時～18時	市街地	指定速度(50km/h)
		郊外	法定速度(60km/h)
国道333号	8時～12時	郊外	法定速度(60km/h)

重点以外の路線や時間帯であっても、必要に応じて取締りを実施します。

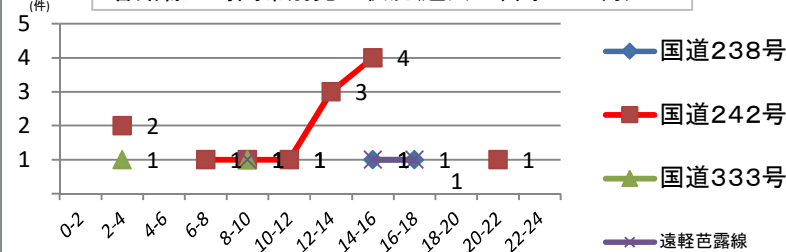
遠軽警察署管内の交通事故実態等

路線別・傷害別の人身事故発生状況(過去5年間7～9月中)



○過去5年の7月～9月の人身事故発生件数は合計30件であり、路線別に見ると国道242号が多く、国道242号、238号、333号で全体の86%を占めています。
○事故態様は、追突、正面衝突、出会い頭衝突の順で多く、上記3態様が全体の約5割を占めます。
○死亡事故は、国道238号で1件、国道242号で1件発生しており、国道における取締りを実施して速度抑制を図る必要があります。

各路線の時間帯別発生状況(過去5年間7～9月)



○昼頃の発生が多く見られますが、出退勤時間帯にも発生しています。
○国道238号で午後4時に死亡事故、国道242号でも午前3時に死亡事故が発生しており、夕刻、夜間も重大事故のおそれがあります。

道路交通環境

- ◆ 国道242号は、遠軽町と湧別町を結ぶ幹線道路で交通量が多い路線であり、交通事故の発生が多い路線です。
- ◆ 国道238号は、網走市と紋別市を結ぶ幹線道路で交通量が多い路線であり、高速度となりやすい道路環境であるため、重傷事故や死亡事故の発生が懸念される路線となっています。
- ◆ 国道333号は、遠軽町から北見市を結ぶ幹線道路で交通量が多く、重大事故の発生が懸念される路線です。

その他の交通指導取締りの要点

速度取締りのほか、市街地における交差点違反取締りも強化しています。

～令和5年4月から6月末における交通事故の発生状況～

- 人身事故の発生件数は2件であり、市町村別では遠軽町1件、佐呂間町1件でした。
- 期間中、重傷事故の発生はありません。
- 4月から6月末において、死亡事故は発生していません。

令和5年4月から6月中の速度取締りの重点と取締結果

路線	時間帯	地域	規制速度	取締回数
国道242号	6時～10時 12時～16時	市街地	指定速度(50km/h)	13
		郊外	法定速度(60km/h)	3
国道238号	6時～10時 12時～18時	市街地	指定速度(50km/h)	0
		郊外	法定速度(60km/h)	5
国道333号	14時～16時	郊外	法定速度(60km/h)	2
遠軽芭露線	14時～18時	郊外	法定速度(60km/h)	0